

第3回 境港市議会（定例会）会議録（第4号）

議事日程

平成19年9月19日（水曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第55号 議案第59号 議案第60号
陳情第11号

（総務文教委員会委員長報告）

議案第56号 議案第57号 議案第58号 議案第61号

議案第62号

陳情第9号 陳情第10号 陳情第12号

（経済厚生委員会委員長報告）

第3 境港市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

第4 議案第63号 平成18年度境港市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第64号 平成18年度境港市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第65号 平成18年度境港市駐車場費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第66号 平成18年度境港市下水道事業費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第67号 平成18年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第68号 平成18年度境港市老人保健費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第69号 平成18年度境港市市場関係者詰所事業費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第70号 平成18年度境港市深田川土地区画整理費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第71号 平成18年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第72号 平成18年度境港市介護保険費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第73号 平成18年度境港市汚水処理施設整備費特別会計歳入歳出決算の認定について

平成18年度決算審査特別委員会の設置について

第5 議員提出議案第6号 「日豪FTA交渉、畜産酪農危機・地域農業の確立に関する意見書」の提出について

議員提出議案第7号 「割賦販売法の抜本的改正に関する意見書」の提出について

議員提出議案第8号 「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書」の提出について

議員提出議案第9号 「後期高齢者医療制度にかかる市町村への国の財政支援拡充を求める意見書」の提出について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員(14名)

1番	渡辺明彦君	2番	米村一三君
3番	岡空研二君	5番	柊康弘君
6番	浜田一哉君	9番	長谷正信君
10番	田口俊介君	11番	南條可代子君
12番	松下克君	13番	定岡敏行君
14番	平松謙治君	15番	荒井秀行君
16番	永井章君	17番	松本熙君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	中村勝治君	副市長	安倍和海君
監査委員	門永康一郎君	教育長	根平雄一郎君
総務部長	松本健治君	市民生活部長	景山憲君
産業環境部長	足立一男君	建設部長	武良幹夫君
総務部次長	松本光彦君	行財政改革推進監	宮辺博君
市民生活部次長	佐々木篤志君	産業環境部次長	景山久則君
秘書課長	佐々木史郎君	総務課長	渡辺恵吾君
財政課長	下坂鉄雄君	地域振興課長	寺澤敬人君
教育総務課長	洋谷英之君	監査委員会 事務局長	門脇俊史君

事務局出席職員職氏名

局長	山本修君	主査	戸塚扶美子君
局長補佐	山口隆道君	議事係長	沼倉加奈子君

開 議 (10時00分)

議長(渡辺明彦君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(渡辺明彦君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、定岡敏行議員、永井章議員を指名いたします。

日程第2 議案第55号～議案第62号・陳情第9号～陳情第12号 (各常任委員会委員長報告)

議長(渡辺明彦君) 日程第2、議案第55号から議案第62号及び陳情第9号から陳情第12号を一括上程し、各委員会委員長の報告を求めます。

まず、総務文教委員会委員長、荒井秀行議員。

総務文教委員会委員長(荒井秀行君) おはようございます。これより総務文教委員長報告を行います。

今期定例会において総務文教委員会に付託された議案3件、陳情1件について審査の結果を申し上げます。

審査に当たりましては、安倍副市長を初め担当部課長、関係職員多数出席のもとに、慎重に審査したところであります。

初めに、議案第55号、平成19年度境港市一般会計補正予算(第2号)について申し上げます。

歳出の主な内容は、総務費において住民票記載事項の追加などに伴う住民基本台帳ネットワークシステムの改修経費149万円余、民生費において来年度導入される後期高齢者医療制度の諸準備に係る事務経費217万円余、県のモデル事業として実施する認知症の早期発見と予防の取り組みに係る経費141万円余、児童クラブの指導員増員等に係る運営経費137万円余をそれぞれ増額。農林水産業費におきましては、鳥取県漁業協同組合が新規就業希望者に対して実施する漁業担い手育成研修事業への補助金85万円余を増額する一方、資源回復計画の変更に伴い、予定していたベニズワイガニ休漁の支援事業の総事業費846万円余を減額。土木費において夕日ヶ丘団地内の市道歩道部分で油のしみ出しが見つかったことに伴う土壌処理等に係る経費620万円余、下水道事業特別会計への繰出金344万円余、教育費において市内の全小・中学校に心臓に電気ショックを与えて救命措置を施すAEDの設置をするための経費294万円をそれぞれ増額しております。

歳入については、歳出に伴う国、県支出金などを計上するほか、財源として繰越金を増額し、歳入歳出それぞれ1,285万4,000円を増額し、予算総額を119億8,358万6,000円とするもので、審議の結果、本補正予算は妥当なもの認め、

全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号、政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

これは、郵政民営化法等の施行及び証券取引法の一部改正に伴い、用語の整理を行うものであります。全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号、境港市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

これは、雇用保険法等の一部改正に伴い、失業者の退職手当に関する規定について、受給資格要件の変更等、所要の改正を行うものであります。全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情1件について申し上げます。

陳情第11号、全国学力・学習状況調査の調査結果を不開示情報とされることを求める陳情は、鳥取県教職員組合西部支部、支部長、金本仁氏から提出されたものです。

委員からは、学力調査の結果の開示については、開示の範囲等、慎重に扱う必要はわかるが、99億円もの費用をかけた調査をすべて不開示とすることについては、その結果の判断もできず、何のための学力テストであったのか理解ができない。テスト結果を受けて、ある程度の開示は必要という意見もある一方で、全国ではテストそのものをされていない自治体もあり、陳情内容にあるように、過度の競争主義的教育環境下で起きると考えられる弊害の懸念から、不開示にすべきであるという意見もあり、採決の結果、賛成多数で不採択と決しました。ただし、1名の委員より採択すべきとの意思表示がありましたことを付言します。

以上で総務文教委員長報告を終わります。

議長（渡辺明彦君） 次に、経済厚生委員会委員長、松下克議員。

経済厚生委員会委員長（松下 克君） 経済厚生委員会委員長報告を行います。

今期定例議会において本委員会に付託されました議案5件、陳情3件について審査の結果を報告いたします。

最初に、予算関係議案について申し上げます。

議案第56号は、平成19年度境港市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）であります。

この議案は、国保ヘルスアップ事業として生活習慣病予防対策に係る経費476万円余と、平成18年度に概算払いを受けた社会保険診療報酬支払基金からの交付金の精算に伴う返還金1,813万円余をそれぞれ増額し、予算総額を37億129万5,000円とするものであります。審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第57号は、平成19年度境港市下水道事業費特別会計の補正予算（第1号）であります。

この議案は、平成18年度分の消費税及び地方消費税納付額344万円余を増額し、予算総額を21億1,194万1,000円とするものであります。審議では予算計上の時期や財源の問題について議論を行ったところであります。審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第58号は、平成19年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第1号）であります。

この議案は、所得の減額更正等に伴う第1号被保険者の保険料還付金27万円余を増額し、予算総額を22億6,695万3,000円とするものであります。審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、条例関係議案について申し上げます。

議案第61号は、境港市手数料条例の一部を改正する条例制定についてであります。

内容は、建築基準法の一部改正に伴い、構造計算適合性の判定にかかる手数料を新たに定めるものであります。なお、この条例制定は、さきの構造計算偽装事件の発生を背景に、建築物の確認事務の改正に伴うものであります。審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第62号は、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてであります。

これは、広域連合議員の定数及び選挙方法の規定を変更する協議を関係市町村で行うことについて、法の定めるところにより議会の議決を求めたものであります。内容は、関係自治体、とりわけ町村の強い意向により、議員定数を現行の13人から22人に改めるものであります。審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情3件について申し上げます。

最初に、陳情第9号は、全日本農民組合鳥取県連合会会長、鎌谷広治氏ほか1団体から提出されたもので、日豪FTA交渉、畜産酪農危機・地域農業の確立に関する陳情であります。

陳情の趣旨は、オーストラリアからの輸入農畜産物の関税撤廃に反対し、加えて酪農製品の消費拡大と地域中小農家への行政支援を訴える陳情であります。審査では、陳情者の願意を了承し、また、これまでの類似案件との整合性に検討を加えるなど、慎重に審議を行ったところであります。審査の結果、全員異議なく採択し、関係機関に意見書を送付すべきものと決しました。

陳情第10号は、鳥取県司法書士会会長、松本伸介氏ほか1団体から提出されたもので、割賦販売法の抜本的改正を求める陳情であります。

陳情の趣旨は、悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、法改正を求めた陳情であります。審査では、現状に照らし改正すべきとの意見が大勢でありました。審査の結果、全員異議なく採択し、意見書を提出すべきものと決しました。

陳情第12号は、鳥取県保険医協会理事長、松本拾氏から提出されたもので、保険でよ

り良い歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情であります。

陳情の要旨は、さきの制度改正で良質な歯科医療の提供が困難になったことから、よりよい歯科医療が行われるよう医療保険制度の改善を求める陳情であります。審査では、現行の保険制度による歯科医療の実情を極めて憂慮するとの意見が聞かれたところであり、審査の結果、全員異議なく採択し、意見書を送付すべきものと決しました。以上であります。

議長（渡辺明彦君） 以上で委員長報告を終わります。

討論に入ります。

通告により、松本熙議員。

17番（松本 熙君） 4月に実施した全国学力調査の結果を不開示とするように求める陳情が教育現場で働いている先生たちの仲間から出されました。8人で構成される境港市議会の総務文教委員会では、不開示を訴えたのは私1人で、7人は開示すべきと決しました。県の教育委員会は、学校の序列化を招くおそれがあるとして不開示の考え方を示しています。そこで、県教委が不開示とする理由を踏まえ、私自身の教職経験と教育の主役である子供たちや、その教育現場で働く先生方の思いを代弁して、不開示を求める陳情の採択をすべきと討論を行います。

安倍首相が力を入れていた教育基本法の改正と、それに続く教育改革関連3法案は、十分な議論を尽くさず、民意とはほど遠い異例な速さで、国会における数の暴挙で法案を成立させてしまいました。その流れの中で、総額77億円をかけながら、費用対効果を考えても疑問や不安だらけで、全国学力調査の結果を開示することは、数値だけがひとり歩きして、境港市内でも小・中学校が数値のよい学校と悪い学校として差別化される危険性があり、学校の序列化と数値を競う競争教育に巻き込まれる心配があります。

現実にテスト問題を事前配付して学校の結果を上げようとした校長や、管理職がテストの監督に出て解答の間違いを指さし指摘しました。また、成績不振者が無理して学校に登校しないような指導があった報告も聞きました。つまり学力調査の実施と結果を開示する先に見えることは、教育再生会議の考え方で、数値をもとに学校選択制を導入、拡大して、各学校に予算配分をする教育再生会議の考え方で、教育にも格差拡大を持ち込んでしまいます。さらに、安倍首相の教育改革のねらいであった教育バウチャー制の導入は、子供が集まる学校と集まりにくい学校ができることにもなります。

この後に行われる採決では、本市議会における不開示とすべき考え方と、開示すべき考え方の議員が明らかになります。市民の皆様や保護者の皆様、教育は学力だけでなく、子供一人一人の能力や個性が生かされる全人格的な民主教育が保障されることが、子供や保護者にとって一番大事で必要なことです。

結果の開示は、追いつき追い越せという数値をもとにした教育のピストルであり、子供たちは教育のピストルの標的になります。追い込む先生方と追い込まれる子供たちの教育を守るべきです。全国的にも正しい答えの平均正答数や分析結果を開示しない教育委員会

が5割を超える現状があります。全国学力調査の安易な結果の開示は格差教育につながるだけです。声が出せない児童生徒たちを守り、教育現場を預かる先生方から提出された学力調査の不開示を求める陳情に、議員のみならず多くの市民の方々の御理解がいただけますように、心からお願い申し上げます。2007年9月19日、総務文教委員会、松本熙。議長（渡辺明彦君） 討論を終わります。

採決いたします。

まず、議案について採決いたします。

議案第55号、平成19年度境港市一般会計補正予算（第2号）から、議案第62号、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第55号、平成19年度境港市一般会計補正予算（第2号）、議案第56号、平成19年度境港市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）、議案第57号、平成19年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第1号）、議案第58号、平成19年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第1号）、議案第59号、政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第60号、境港市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第61号、境港市手数料条例の一部を改正する条例制定について、議案第62号、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議については、それぞれ原案のとおり可決いたしました。

次に、陳情について採決いたします。

陳情第11号、全国学力・学習状況調査の調査結果を不開示情報とされることを求める陳情は、委員会においては不採択であります。

これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（渡辺明彦君） 起立多数と認めます。よって、陳情第11号は、不採択と決しました。

次に、ただいま可決いたしました陳情を除く陳情第9号、陳情第10号、陳情第12号については、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第9号、日豪FTA交渉、畜産酪農危機・地域農業の確立に関する陳情は、採択、意見書提出、陳情第10号、割賦販売法の抜本的改正を求める陳情は、採択、意見書提出、陳情第12号、保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情は、採択、意見書提出と決しました。

日程第3 境港市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

議長（渡辺明彦君） 日程第3、境港市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを上程いたします。

境港市選挙管理委員会委員及び補充員は、来る9月27日をもって任期満了となるため、地方自治法第182条の規定により選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選といたします。

お諮りいたします。推薦の方法は、議長において指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認め、お手元の候補者名簿のとおり指名いたします。

ただいま指名いたしました方々を境港市選挙管理委員会委員及び補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、境港市選挙管理委員会委員に、誠道町283番地、大古戸宏さん、小篠津町940番地2、西村裕子さん、清水町738番地3、三代智さん、渡町2789番地27、高梨崎男さん、補充員の第1位に高松町169番地2、阿部鉄夫さん、順位2に岬町81番地、岡田幹雄さん、順位3に上道町66番地、池淵正さん、順位4に本町36番地、八木橋隆子さん、以上の方々が境港市選挙管理委員会委員及び補充員の当選人と決しました。

日程第4 議案第63号～議案第73号

平成18年度決算審査特別委員会の設置について

議長（渡辺明彦君） 日程第4、議案第63号、平成18年度境港市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、平成18年度決算審査特別委員会の設置についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 議案第63号から議案第73号まで、一括して提案理由を申し上げます。

これらの議案は、平成18年度の一般会計及び特別会計の決算につきまして監査委員の審査を経ましたので、その意見書を添えて市議会の認定に付するものであります。

平成18年度は、国が行った、いわゆる三位一体改革の最終年度として、国庫補助金や地方交付税の削減等がなされ、また歳入の根幹である市税収入についても景気が好転している大都市圏域とは異なり、いまだ低調な状況が続いています。このような歳入状況の中、

平成15年度から取り組んでおります投資的事業の抑制、総人件費の削減を初めとする歳出規模の圧縮により財政構造の改善を図る一方、市民生活に不可欠な諸施策の維持と向上に努めてまいったところであります。

一般会計につきましては、おおむね計画どおりの予算執行を行った結果、歳入総額124億2,889万円余、歳出総額122億4,053万円余となり、1億8,835万円余の黒字となりましたが、翌年度の財源として2,879万円余を繰り越すことにより、実質収支で1億5,955万円余の黒字決算となったところであります。

国民健康保険費を初めとする各特別会計につきましても、おおむね計画どおりの予算執行を行ったところであります。

以上、平成18年度決算の概要を申し上げましたが、内容につきましては、お配りしております決算書を初め、決算に係る主要な施策の成果及び歳出予算の執行実績報告書に詳細に記載をいたしております。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（渡辺明彦君） お諮りいたします。ただいま上程いたしました決算に関する議案審査のため、平成18年度決算審査特別委員会を設置いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。

ただいま設置いたしました平成18年度決算審査特別委員会の委員は7名で構成し、委員は議長において指名いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、岡空研二議員、米村一三議員、平松謙治議員、浜田一哉議員、田口俊介議員、松下克議員、松本熙議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま設置いたしました平成18年度決算審査特別委員会に、議案第63号、平成18年度境港市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第73号、平成18年度境港市汚水処理施設整備費特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの決算議案を付託し、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認め、議案第63号から議案第73号までは、平成18年度決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決しました。

日程第5 議員提出議案第6号～議員提出議案第9号

議長（渡辺明彦君） 日程第5、議員提出議案第6号、「日豪FTA交渉、畜産酪農危機・地域農業の確立に関する意見書」の提出についてから、議員提出議案第9号、「後期高齢者医療制度にかかる市町村への国の財政支援拡充を求める意見書」の提出についてまでを一括議題といたします。

議員提出議案第6号から第9号までについて、経済厚生委員会委員長、松下克議員より提案理由の説明を求めます。

松下議員。

経済厚生委員会委員長（松下 克君） 議員提出議案第6号から第9号について、それぞれ意見書の原案を読み上げ、提案理由にさせていただきます。

最初に、日豪F T A交渉、畜産酪農危機・地域農業の確立に関する意見書案について申し上げます。

最近の農畜産業をとりまく状況は、オーストラリアとの日豪E P A・F T A交渉の問題や、牛乳の減産、乳価の低下、餌の高騰と三重苦の環境にある畜産酪農農家、さらには、品目横断的経営安定対策等の新農政の実施などにより大きく揺れ、農畜産業の経営維持に不安が広がっている。

農業が衰退すれば単に農畜産物の生産減少にとどまらず、耕作放棄地の急速な増加による国土保全機能の破壊、さらには関連産業等地域経済に甚大なる影響が及ぶことも懸念される。

また、地域農業は農山村の環境を保全し、地域の間人関係・地域の文化を育んできたものであり、特に、集落営農は良き共同社会であった集落の間人関係を再生しつつ、地域農業を子供たちに残し、つないでいく重要な手段であることから、地域農業の確立につながる施策が必要である。

よって政府におかれては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

1. WTO、日豪E P A・F T A交渉では、農畜産物の関税の撤廃、上限関税などに反対し国内農業を守り、安全・安心・安定した食料を確保すること。
2. 畜産・酪農家が安心して生産を継続できるよう、金融対策はもとより、飼料稲等による自給飼料の確保、地産地消の拡大による、牛乳・牛肉等の消費拡大に国をあげて取り組むこと。
3. 新経営所得安定対策は、中山間地域など農村の実態からかけ離れており、集落営農の条件の多様化・弾力化、中小農家支援などの地域農業の確立策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

次に、割賦販売法の抜本的改正に関する意見書案を読み上げます。

現在、クレジット契約を利用した悪質商法被害を防止するため、政府部内で割賦販売法の改正が検討されているところであるが、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるためには、クレジット会社の責任において被害防止と取引適正化が図られることが必要である。

よって政府におかれては、法改正にあたり、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

1. クレジット会社は顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと。
 2. クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときには、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。
 3. 1～2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。
 4. 個品方式のクレジット事業者（契約書型クレジット）について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

続けて、保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書案を読み上げます。

歯や口腔を健康な状態に保ち、咀嚼や口腔機能を維持・回復することは全身の健康を増進し、国民医療費節減にも役立っていることが「8020運動」によって実証されている。

しかし現実の歯科医療では、歯科診療報酬が抑制されているため、保険給付範囲が年々縮小されている。

また、平成18年の診療報酬改定では、歯周病の定期的管理の条件が厳しくされ、事実上歯周病の治療・定期的管理は保険で行えなくなった。

さらに、義歯の作成・調整のための診療報酬が低く抑えられているとともに厳しい条件が付加されたために、従来以上に保険でよりよく噛める入れ歯の提供が困難になっている。

これらのことから、歯科医師だけでなく、歯科衛生士、歯科技工士の労働環境も一段と厳しくなり、各地の歯科衛生士や歯科技工士養成所で廃校、定員割れが起きているなど、将来の歯科医療の確保さえ危ぶまれる状況に陥っている。

このような事態を放置すれば、多くの国民の健康保持に支障をきたすだけでなく、国民医療費の節減にも逆行することになりかねない。

よって政府におかれては、保険で歯周病の治療・管理が十分にできるとともに、保険でよく噛める入れ歯が提供できるなど、保険でより良い歯科医療が行えるよう、歯科医療制度を改善されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

最後に、いま一つであります。後期高齢者医療制度にかかる市町村への国の財政支援拡充を求める意見書案を読み上げます。

来年4月からの実施にむけ準備が進められている後期高齢者医療制度では、医療費にかかる公費負担として、国、県、市町村の負担割合が定められているが、事務経費等については、広域連合を構成する市町村が負担することになっており、新たな医療制度を導入するにあたり、市町村には多額の財政負担が生じている。

また、制度改正にともなう電算システムの構築や既存システムの改修に要する費用について、国庫補助の基準額がたいへん低く、これも市町村にとって負担の重いものとなっている。

よって政府におかれては、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、国において市町村への財政支援を一層拡充されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

議長（渡辺明彦君） 順次採決いたします。

議員提出議案第6号、「日豪FTA交渉、畜産酪農危機・地域農業の確立に関する意見書」の提出について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第6号は、原案のとおり決しました。

次に、議員提出議案第7号、「割賦販売法の抜本的改正に関する意見書」の提出について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第7号は、原案のとおり決しました。

次に、議員提出議案第8号、「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書」の提出について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第8号は、原案のとおり決しました。

次に、議員提出議案第9号、「後期高齢者医療制度にかかる市町村への国の財政支援拡充を求める意見書」の提出について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺明彦君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第9号は、原案のとおり決しました。

ただいま可決いたしました意見書は、議長名で関係する諸機関に送付いたします。

閉 会 （10時50分）

議長（渡辺明彦君） 以上で今期定例市議会に付議された議案並びに陳情の審議を終了いたしました。

これをもって平成19年第3回境港市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員